

# 半 期 報 告 書

(第98期中) 自 平成20年 4 月 1 日  
至 平成20年 9 月30日

株式 福岡銀行  
会社

(E03591)

第98期中（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

# 半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

株式  
会社 福岡銀行

# 目 次

	頁
第98期中 半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	6
3 【関係会社の状況】 .....	6
4 【従業員の状況】 .....	7
第2 【事業の状況】 .....	8
1 【業績等の概要】 .....	8
2 【生産、受注及び販売の状況】 .....	27
3 【対処すべき課題】 .....	27
4 【経営上の重要な契約等】 .....	27
5 【研究開発活動】 .....	27
第3 【設備の状況】 .....	28
1 【主要な設備の状況】 .....	28
2 【設備の新設、除却等の計画】 .....	28
第4 【提出会社の状況】 .....	29
1 【株式等の状況】 .....	29
2 【株価の推移】 .....	30
3 【役員の状況】 .....	30
第5 【経理の状況】 .....	31
1 【中間連結財務諸表等】 .....	32
2 【中間財務諸表等】 .....	73
第6 【提出会社の参考情報】 .....	100
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	101
中間監査報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 福岡財務支局長

**【提出日】** 平成20年12月19日

**【中間会計期間】** 第98期中(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

**【会社名】** 株式会社福岡銀行

**【英訳名】** THE BANK OF FUKUOKA, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 谷 正 明

**【本店の所在の場所】** 福岡市中央区天神二丁目13番1号

**【電話番号】** (092)723局2622番

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経営管理部長 吉 田 泰 彦

**【最寄りの連絡場所】** 福岡市中央区大手門一丁目8番3号  
株式会社福岡銀行経営管理部

**【電話番号】** (092)723局2622番

**【事務連絡者氏名】** 執行役員経営管理部長 吉 田 泰 彦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社福岡銀行東京支店  
  
(東京都中央区八重洲二丁目8番7号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成18年度 中間連結 会計期間	平成19年度 中間連結 会計期間	平成20年度 中間連結 会計期間	平成18年度	平成19年度
		(自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日)	(自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)
連結経常収益	百万円	87,655	106,672	107,019	183,508	218,065
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	2	1
連結経常利益	百万円	29,858	9,821	18,663	57,621	32,872
連結中間純利益	百万円	17,551	5,153	9,883	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	33,858	17,921
連結純資産額	百万円	450,750	471,718	462,969	502,506	466,659
連結総資産額	百万円	7,773,496	8,065,575	8,246,378	7,988,529	8,095,508
1株当たり純資産額	円	615.09	567.91	556.42	633.29	562.04
1株当たり中間純利益金額	円	25.86	7.04	13.35	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	49.56	24.35
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	24.37	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	46.94	—
自己資本比率	%	5.39	5.21	4.99	5.64	5.13
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.50	8.85	9.69	11.29	9.61
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△14,564	△261,452	2,895	△120,499	△344,273
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△105,042	237,473	△28,341	△144,806	390,965
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	56,914	2,936	△12,754	97,256	△9,820
現金及び現金同等物 の中間期末残高	百万円	269,884	143,485	163,029	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	—	—	—	164,537	201,222
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,298 〔1,146〕	4,518 〔1,190〕	4,702 〔1,471〕	4,240 〔1,151〕	4,375 〔1,230〕
信託財産額	百万円	437	426	415	432	422

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、平成19年度中間連結会計期間以降の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成18年度中間連結会計期間は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 5 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
- 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

## (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第96期中	第97期中	第98期中	第96期	第97期
決算年月		平成18年9月	平成19年9月	平成20年9月	平成19年3月	平成20年3月
経常収益	百万円	84,931	104,267	103,763	177,829	212,659
うち信託報酬	百万円	—	—	—	2	1
経常利益	百万円	27,271	8,261	16,333	56,347	29,712
中間純利益	百万円	17,058	4,697	9,262	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	32,984	17,417
資本金	百万円	73,218	82,329	82,329	79,890	82,329
発行済株式総数	千株	699,458	739,952	739,952	729,113	739,952
純資産額	百万円	416,579	415,923	406,753	447,249	411,527
総資産額	百万円	7,769,759	8,062,008	8,235,499	7,984,001	8,093,734
預金残高	百万円	6,546,044	6,693,102	6,771,623	6,778,724	6,808,485
貸出金残高	百万円	5,215,425	5,584,203	5,817,485	5,380,802	5,743,126
有価証券残高	百万円	2,007,155	1,771,207	1,586,175	2,044,291	1,581,458
1株当たり純資産額	円	610.03	562.09	549.70	627.86	556.15
1株当たり中間純利益金額	円	25.11	6.41	12.51	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	48.25	23.66
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	23.67	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	45.71	—
1株当たり配当額	円	4.50	47.30	—	9.00	52.70
自己資本比率	%	5.36	5.15	4.93	5.60	5.08
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.46	8.73	9.56	11.16	9.48
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,611 〔401〕	3,804 〔458〕	3,843 〔475〕	3,537 〔418〕	3,659 〔460〕
信託財産額	百万円	437	426	415	432	422
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	268	268	297	268	217

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1) 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。なお、第97期中（平成19年9月）以降の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 単体自己資本比率は、第96期（平成19年3月）から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、第96期中（平成18年9月）は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
- 5 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。



#### 4 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成20年9月30日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	3,843 [475]	859 [996]	4,702 [1,471]

- (注) 1 従業員数は、嘱託及び臨時従業員1,502人(銀行業473人、その他1,029人)、並びに執行役員12人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 臨時従業員は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	3,843 [475]
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は嘱託及び臨時従業員 473人、並びに執行役員 12人を含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 臨時従業員は、銀行業の所定労働時間に換算し算出しております。
- 4 当行の従業員組合は、福岡銀行従業員組合と称し、組合員数は3,555人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ○ 業績

当中間期の我が国経済は、世界経済の減速、原油価格の高騰等地球規模での経済変化の影響により、企業の収益環境は大幅に悪化し、また先行きの不透明感から個人消費の停滞も進む等、景気の停滞感が強まりました。8月には、貿易収支が単月で7ヶ月ぶりに貿易赤字になる等世界経済減速の影響は我が国の実態経済にも深刻な影響を及ぼし始めています。

金融面では、米国における金融不安の高まりを受けて、日経平均株価については、5月に1万4千円台であったものが、当中間期末には1万1千円台まで下落、併せて証券化商品の価格も大きく下落しました。米ドル相場については、100円～110円のレンジで推移しましたが、10月に入り急激な円高傾向を示しています。

このような金融経済環境の下、当行グループは高度で良質な金融商品・サービスの提供を通じ、業績の一層の伸展と地域社会への貢献に努めてまいりました。

当中間連結会計期間末の主要勘定残高は、調達面では預金が前年同期比780億円増加して6兆7,650億円となり、譲渡性預金が前年同期比510億円増加して3,507億円となりました。運用面では貸出金が前年同期比2,373億円増加して5兆8,094億円となりました。

損益面では、連結経常収益は前年同期比3億4千7百万円増加して1,070億1千9百万円、連結経常費用は前年同期比84億9千5百万円減少して883億5千5百万円となりました。その結果、連結経常利益は前年同期比88億4千2百万円増加して186億6千3百万円、連結中間純利益は前年同期比47億3千万円増加して98億8千3百万円となりました。

以下はグループの中核である福岡銀行の業績について記載いたします。

当中間期の当行の業績につきましては、預金は個人預金が順調に推移しましたことにより、前年同期比785億円増加して6兆7,716億円となりました。貸出金は地元企業を中心とした新規取引の開拓や総合取引の拡大に努め、また個人のお客さまの住宅ローンをはじめとしたニーズにも積極的にお応えいたしました結果、前年同期比2,332億円増加して5兆8,174億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金の増加により資金運用収益は堅調に推移しましたが、役員取引等収益の減少等をカバーしきれず前年同期比5億4百万円減少し、1,037億6千3百万円となりました。経常費用は、企業業績悪化等に伴う信用コストの増加があったものの株式等関係損益が大幅に改善したため、前年同期比85億7千5百万円減少し、874億3千万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比80億7千2百万円増加して163億3千3百万円、中間純利益は前年同期比45億6千5百万円増加して92億6千2百万円となりました。

なお、業務純益から一般貸倒引当金繰入額と国債等債券損益を控除したコア業務純益は、前年同期比6億4千3百万円増加して297億5千4百万円となりました。

#### ○ キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは譲渡性預金の増加等を主因に28億9千5百万円のプラスとなり、前年同期比2,643億4千7百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の取得を主因に283億4千1百万円のマイナスとなり、前年同期比2,658億1千4百万円の減少となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付借入金の返済を主因に127億5千4百万円のマイナスとなり、前年同期比156億9千万円の減少となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は前年同期比195億4千4百万円増加し、1,630億2千9百万円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前年同期比25億8千6百万円増加して569億4千8百万円、役務取引等収支は前年同期比15億6千6百万円減少して104億8千3百万円、特定取引収支は前年同期比2億3千6百万円減少して9千3百万円となりました。その他業務収支は前年同期比33億2千2百万円減少して△7億2百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	51,780	2,581	—	54,362
	当中間連結会計期間	52,916	4,031	—	56,948
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	62,546	12,677	881	74,342
	当中間連結会計期間	66,937	11,149	1,421	76,665
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	10,765	10,096	881	19,980
	当中間連結会計期間	14,020	7,117	1,421	19,716
信託報酬	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
役務取引等収支	前中間連結会計期間	11,885	163	—	12,049
	当中間連結会計期間	10,321	162	—	10,483
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	16,888	254	—	17,142
	当中間連結会計期間	15,700	247	—	15,947
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	5,002	90	—	5,092
	当中間連結会計期間	5,378	85	—	5,464
特定取引収支	前中間連結会計期間	329	—	—	329
	当中間連結会計期間	93	—	—	93
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	330	—	—	330
	当中間連結会計期間	93	—	—	93
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	0	—	—	0
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,762	858	—	2,620
	当中間連結会計期間	4,156	△4,858	—	△702
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	6,374	1,348	—	7,723
	当中間連結会計期間	4,631	2,090	—	6,721
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	4,612	490	—	5,103
	当中間連結会計期間	474	6,948	—	7,423

(注) 1 「国内」・「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」・「国際業務部門」で区分しております。「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借利息であります。

## (2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達状況

資金運用勘定は、平均残高が国内業務部門での貸出金の増加を主因に前年同期比2,766億6千7百万円増加して7兆8,665億4千3百万円となりました。利息は貸出金利息の増加を主因に前年同期比23億2千3百万円増加して766億6千5百万円、利回りは前年同期比0.01%低下して1.94%となりました。

資金調達勘定は、平均残高が預金の増加を主因に前年同期比3,353億2千9百万円増加して7兆6,694億6千万円となりました。利息は債券貸借取引受入担保金の減少を主因に前年同期比2億6千4百万円減少して197億1千6百万円、利回りは前年同期比0.03%低下して、0.51%となりました。

## 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	7,323,156	62,546	1.70
	当中間連結会計期間	7,676,057	66,937	1.73
うち貸出金	前中間連結会計期間	5,332,927	54,122	2.02
	当中間連結会計期間	5,681,573	57,953	2.03
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,326,237	6,738	1.01
	当中間連結会計期間	1,103,122	6,107	1.10
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	59,422	154	0.51
	当中間連結会計期間	74,110	183	0.49
うち預け金	前中間連結会計期間	3,633	4	0.26
	当中間連結会計期間	6,097	8	0.29
資金調達勘定	前中間連結会計期間	7,146,596	10,765	0.30
	当中間連結会計期間	7,532,971	14,020	0.37
うち預金	前中間連結会計期間	6,558,489	7,346	0.22
	当中間連結会計期間	6,752,848	9,131	0.26
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	350,245	860	0.49
	当中間連結会計期間	371,536	1,129	0.60
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	82,493	219	0.53
	当中間連結会計期間	167,620	535	0.63
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	3,737	12	0.65
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	64,557	428	1.32
	当中間連結会計期間	158,576	858	1.07

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間60,840百万円、当中間連結会計期間67,685百万円)を控除して表示しております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	760,662	12,677	3.32
	当中間連結会計期間	805,662	11,149	2.76
うち貸出金	前中間連結会計期間	32,465	287	1.76
	当中間連結会計期間	54,486	509	1.86
うち有価証券	前中間連結会計期間	537,470	10,665	3.95
	当中間連結会計期間	546,262	8,526	3.11
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	9,130	238	5.20
	当中間連結会計期間	22,176	517	4.65
うち預け金	前中間連結会計期間	176,223	645	0.73
	当中間連結会計期間	177,620	736	0.82
資金調達勘定	前中間連結会計期間	681,476	10,096	2.95
	当中間連結会計期間	751,666	7,117	1.88
うち預金	前中間連結会計期間	44,074	819	3.70
	当中間連結会計期間	55,755	617	2.21
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	13,108	343	5.21
	当中間連結会計期間	10,427	230	4.41
うち債券貸借取引受入 担保金	前中間連結会計期間	97,546	2,313	4.73
	当中間連結会計期間	40,342	713	3.52
うち借入金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	1	0	5.05

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 「国際業務部門」は、銀行業における国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

3 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去 額(△)	合計	小計	相殺消去 額(△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	8,083,819	493,942	7,589,876	75,224	881	74,342	1.95
	当中間連結会計期間	8,481,720	615,176	7,866,543	78,087	1,421	76,665	1.94
うち貸出金	前中間連結会計期間	5,365,392	—	5,365,392	54,409	—	54,409	2.02
	当中間連結会計期間	5,736,059	—	5,736,059	58,463	—	58,463	2.03
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,863,708	—	1,863,708	17,403	—	17,403	1.86
	当中間連結会計期間	1,649,384	—	1,649,384	14,633	—	14,633	1.76
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	68,553	—	68,553	392	—	392	1.14
	当中間連結会計期間	96,286	—	96,286	700	—	700	1.45
うち預け金	前中間連結会計期間	179,856	—	179,856	650	—	650	0.72
	当中間連結会計期間	183,717	—	183,717	745	—	745	0.80
資金調達勘定	前中間連結会計期間	7,828,073	493,942	7,334,131	20,862	881	19,980	0.54
	当中間連結会計期間	8,284,637	615,176	7,669,460	21,138	1,421	19,716	0.51
うち預金	前中間連結会計期間	6,602,563	—	6,602,563	8,166	—	8,166	0.24
	当中間連結会計期間	6,808,603	—	6,808,603	9,749	—	9,749	0.28
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	350,245	—	350,245	860	—	860	0.49
	当中間連結会計期間	371,536	—	371,536	1,129	—	1,129	0.60
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	95,602	—	95,602	562	—	562	1.17
	当中間連結会計期間	178,047	—	178,047	766	—	766	0.85
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	101,283	—	101,283	2,325	—	2,325	4.57
	当中間連結会計期間	40,342	—	40,342	713	—	713	3.52
うち借入金	前中間連結会計期間	64,557	—	64,557	428	—	428	1.32
	当中間連結会計期間	158,578	—	158,578	858	—	858	1.07

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間60,840百万円、当中間連結会計期67,685百万円)を控除して表示しております。

2 「相殺消去額」は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、投信販売手数料の減少等を主因に前年同期比11億9千5百万円減少して159億4千7百万円となりました。

役務取引等費用は、前年同期比3億7千2百万円増加して54億6千4百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	16,888	254	—	17,142
	当中間連結会計期間	15,700	247	—	15,947
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	6,028	—	—	6,028
	当中間連結会計期間	6,151	19	—	6,171
うち為替業務	前中間連結会計期間	5,474	178	—	5,653
	当中間連結会計期間	5,439	187	—	5,626
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	3,549	—	—	3,549
	当中間連結会計期間	2,112	—	—	2,112
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,540	—	—	1,540
	当中間連結会計期間	1,685	—	—	1,685
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	141	—	—	141
	当中間連結会計期間	141	—	—	141
うち保証業務	前中間連結会計期間	153	75	—	228
	当中間連結会計期間	170	40	—	210
役務取引等費用	前中間連結会計期間	5,002	90	—	5,092
	当中間連結会計期間	5,378	85	—	5,464
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,897	24	—	1,921
	当中間連結会計期間	2,025	24	—	2,049

(注) 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、前年同期比2億3千7百万円減少して9千3百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	330	—	—	330
	当中間連結会計期間	93	—	—	93
うち商品 有価証券収益	前中間連結会計期間	325	—	—	325
	当中間連結会計期間	76	—	—	76
うち特定金融 派生商品収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	0	—	—	0
うちその他の 特定取引収益	前中間連結会計期間	5	—	—	5
	当中間連結会計期間	17	—	—	17
特定取引費用	前中間連結会計期間	0	—	—	0
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前中間連結会計期間	0	—	—	0
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 内訳科目は、それぞれ収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、前年同期比17億9千2百万円減少して34億4千7百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	5,239	—	—	5,239
	当中間連結会計期間	3,447	—	—	3,447
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	1,239	—	—	1,239
	当中間連結会計期間	1,448	—	—	1,448
うちその他の 特定取引資産	前中間連結会計期間	3,999	—	—	3,999
	当中間連結会計期間	1,999	—	—	1,999
特定取引負債	前中間連結会計期間	0	—	—	0
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券派 生商品	前中間連結会計期間	0	—	—	0
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	6,638,399	48,536	6,686,935
	当中間連結会計期間	6,717,159	47,850	6,765,010
うち流動性預金	前中間連結会計期間	4,068,449	—	4,068,449
	当中間連結会計期間	3,885,354	—	3,885,354
うち定期性預金	前中間連結会計期間	2,498,924	—	2,498,924
	当中間連結会計期間	2,718,908	—	2,718,908
うちその他	前中間連結会計期間	71,025	48,536	119,561
	当中間連結会計期間	112,896	47,850	160,747
譲渡性預金	前中間連結会計期間	299,701	—	299,701
	当中間連結会計期間	350,749	—	350,749
総合計	前中間連結会計期間	6,938,100	48,536	6,986,636
	当中間連結会計期間	7,067,908	47,850	7,115,759

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

## (6) 国内・海外別貸出金残高の状況

## 業種別貸出状況(残高、構成比)

業種別	平成19年9月30日		平成20年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,571,882	100.00	5,809,283	100.00
製造業	496,863	8.92	521,568	8.98
農業	4,385	0.08	6,746	0.12
林業	407	0.01	181	0.00
漁業	4,326	0.08	4,239	0.07
鉱業	4,462	0.08	3,861	0.07
建設業	186,857	3.35	171,344	2.95
電気・ガス・熱供給・水道業	43,914	0.79	64,548	1.11
情報通信業	30,156	0.54	36,551	0.63
運輸業	209,680	3.76	221,959	3.82
卸売・小売業	803,026	14.41	812,589	13.99
金融・保険業	403,263	7.24	318,142	5.48
不動産業	832,568	14.94	861,059	14.82
各種サービス業	669,404	12.01	656,974	11.31
地方公共団体	382,864	6.87	561,862	9.67
その他	1,499,704	26.92	1,567,657	26.98
海外 (特別国際金融取引勘定分)	258	100.00	168	100.00
政府等	258	100.00	168	100.00
合計	5,572,141		5,809,452	

(注) 「国内」とは、当行(特別国際金融取引勘定分を除く)及び子会社であります。「海外」とは、特別国際金融取引勘定分であります。

## 外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
平成19年9月30日	インドネシア	258
	合計	258
	(資産の総額に対する割合(%))	(0.00)
平成20年9月30日		
	合計	
	(資産の総額に対する割合(%))	( )

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

## (7) 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

## 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	566,459		566,459
	当中間連結会計期間	329,324		329,324
地方債	前中間連結会計期間	37,724		37,724
	当中間連結会計期間	22,042		22,042
社債	前中間連結会計期間	438,583		438,583
	当中間連結会計期間	624,842		624,842
株式	前中間連結会計期間	135,225		135,225
	当中間連結会計期間	93,577		93,577
その他の証券	前中間連結会計期間	58,310	536,691	595,001
	当中間連結会計期間	55,582	459,500	515,083
合計	前中間連結会計期間	1,236,303	536,691	1,772,994
	当中間連結会計期間	1,125,370	459,500	1,584,871

(注) 1 「国内業務部門」は、銀行業の国内店の円建取引並びに国内子会社の取引、「国際業務部門」は銀行業の国内店の外貨建取引並びに海外子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

## (8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は当行1社であります。

## 信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	268	62.98	297	71.53
信託受益権				
現金預け金	157	37.02	118	28.47
合計	426	100.00	415	100.00

負債				
科目	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	426	100.00	415	100.00
合計	426	100.00	415	100.00

(注) 元本補てん契約のある信託については、前中間連結会計期間末及び当中間連結会計期間末の取扱残高はありません。

( 単体情報 )

( 参考 ) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B) (A) (百万円)
業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	64,995 (66,389)	61,452 (66,900)	3,543 (511)
国内業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	62,149 (63,166)	62,875 (62,352)	726 (814)
資金利益	51,789	52,848	1,059
役務取引等利益	10,752	9,150	1,602
特定取引利益	329	93	236
その他業務利益 (うち国債等債券損益)	721 (1,016)	782 (523)	1,503 (1,539)
国際業務粗利益 (除く国債等債券損益(5勘定戻))	2,845 (3,222)	1,422 (4,547)	4,267 (1,325)
資金利益	1,823	3,273	1,450
役務取引等利益	163	162	1
特定取引利益			
その他業務利益 (うち国債等債券損益)	858 (377)	4,858 (5,970)	5,716 (5,593)
経費(除く臨時処理分)	37,277	37,145	132
人件費	16,460	16,423	37
物件費	18,455	17,792	663
税金	2,361	2,929	568
実質業務純益(一般貸倒引当金繰入前) (除く国債等債券損益(5勘定戻))	27,717 (29,111)	24,307 (29,754)	3,410 (643)
一般貸倒引当金繰入額	1,734	3,267	5,001
業務純益 (うち国債等債券損益(5勘定戻))	29,452 (1,393)	21,039 (5,447)	8,413 (4,054)
臨時損益等	21,190	4,706	16,484
不良債権処理額	2,865	10,454	7,589
貸出金償却			
個別貸倒引当金繰入額	2,863	10,559	7,696
延滞債権等売却損	1		1
その他の偶発損失引当金繰入額		104	104
特定海外債権引当勘定繰入額	16		16
株式等関係損益	18,071	6,894	24,965
株式等売却益	5,439	7,109	1,670
株式等売却損	18,003	15	17,988
株式等償却	5,507	199	5,308
その他臨時損益等	270	1,145	875
経常利益	8,261	16,333	8,072
特別損益	677	844	167
うち固定資産処分損益	344	827	483
固定資産処分益	56	85	29
固定資産処分損	400	913	513
うち貸倒引当金純取崩益			
うち固定資産減損損失	332	16	316
税引前中間純利益	7,584	15,489	7,905
法人税、住民税及び事業税	931	8,846	7,915
法人税等調整額	1,954	2,620	4,574
中間純利益	4,697	9,262	4,565
( 与関連費用(信用コスト) + + - )	(1,113)	(13,722)	(12,609)

- (注) 1 業務粗利益 = 資金利益 + 役務取引等利益 + 特定取引利益 + その他業務利益  
 2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額  
 3 臨時損益等とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付損益のうち臨時損益処理分等を加えたものであります。  
 4 国債等債券損益(5勘定戻) = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間(A) (%)	当中間会計期間(B) (%)	増減(B) - (A) (%)
(1) 資金運用利回	1.70	1.73	0.03
(イ) 貸出金利回	2.02	2.02	0.00
(ロ) 有価証券利回	1.01	1.10	0.09
(2) 資金調達原価	1.31	1.33	0.02
(イ) 預金等利回	0.23	0.28	0.05
(ロ) 外部負債利回	0.87	0.84	0.03
(3) 総資金利鞘 -	0.39	0.40	0.01

- (注) 1 「国内業務部門」とは国内店の円建諸取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分を除いております。  
 2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間(A) (%)	当中間会計期間(B) (%)	増減(B) - (A) (%)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	12.80	11.84	0.96
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	12.80	11.84	0.96
業務純益ベース	13.61	10.25	3.36
中間純利益ベース	2.17	4.51	2.34

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

### (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B) - (A) (百万円)
預金(未残)	6,693,102	6,771,623	78,521
預金(平残)	6,608,197	6,815,346	207,149
貸出金(未残)	5,584,203	5,817,485	233,282
貸出金(平残)	5,365,196	5,743,865	378,669

## (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
個人	4,706,377	4,943,368	236,991
法人・その他	1,976,337	1,828,254	△148,083
合計	6,682,714	6,771,623	88,909

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

## (3) ローン残高

	前中間会計期間(A) (百万円)	当中間会計期間(B) (百万円)	増減(B)－(A) (百万円)
ローン残高	1,471,150	1,538,376	67,226
住宅ローン残高	1,342,019	1,414,838	72,819
消費者ローン残高	129,131	123,538	△5,593

## (4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間(A)	当中間会計期間(B)	増減(B)－(A)
中小企業等貸出金残高	百万円	4,126,629	4,053,885	△72,744
総貸出金残高	百万円	5,583,944	5,817,316	233,372
中小企業等貸出金比率	／ %	73.90	69.68	△4.22
中小企業等貸出先件数	件	342,909	344,600	1,691
総貸出先件数	件	343,749	345,447	1,698
中小企業等貸出先件数比率	／ %	99.75	99.75	0.00

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

3 当行が吸収合併した(株)福岡カードにかかる貸出金・貸出先件数については単純合算して計上しております。

4 前中間会計期間の中小企業等貸出金残高には、株式会社ふくおかフィナンシャルグループ向け貸出金1,200億円を含んでおります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

## ○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	5	17	8	38
信用状	423	3,619	453	3,029
保証	8,018	56,947	7,084	50,804
計	8,446	60,584	7,545	53,872

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年9月30日	平成20年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	82,329	82,329
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	60,587	60,587
	利益剰余金	198,346	216,675
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	753	753
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	51,492	51,245
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	50,000	50,000
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	1	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	12,646	16,241
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	379,353	393,842	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注 1)	50,000	50,000	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	35,826	35,690
	一般貸倒引当金	0	89
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	160,000	140,000
	うち永久劣後債務(注 2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注 3)	160,000	140,000
	計	195,827	175,780
うち自己資本への算入額 (B)	195,827	175,780	
控除項目	控除項目(注 4) (C)	177,039	130,161
自己資本額 (D)	(A) + (B) - (C)	398,141	439,461
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,987,297	3,980,204
	オフ・バランス取引等項目	264,732	305,491
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,252,030	4,285,695
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (G) / 8% ) (F)	242,827	248,576
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	19,426	19,886
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (H)	—	—
計 ( (E) + (F) + (H) ) (I)	4,494,858	4,534,272	
連結自己資本比率(国内基準) = (D) / (I) × 100 (%)		8.85	9.69
(参考)Tier 1比率 = (A) / (I) × 100 (%)		8.43	8.68

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成19年 9月30日	平成20年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	82,329	82,329
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	60,479	60,479
	その他資本剰余金	1	1
	利益準備金	46,520	46,520
	その他利益剰余金	147,893	165,560
	その他	50,000	50,000
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額 (△)	753	753
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額 (△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 (△)	15,386	19,118
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額 (△)	—	—
計 (A)	371,085	385,020	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注 1)	50,000	50,000	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	35,826	35,690
	一般貸倒引当金	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	160,000	140,000
	うち永久劣後債務 (注 2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注 3)	160,000	140,000
	計	195,826	175,690
うち自己資本への算入額 (B)	195,826	175,690	
控除項目	控除項目 (注 4) (C)	177,310	130,546
自己資本額 (D)	(A) + (B) - (C)	389,601	430,164
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	3,966,657	3,967,115
	オフ・バランス取引等項目	264,732	293,514
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,231,390	4,260,629
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ( (G) / 8%) (F)	231,067	234,531
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	18,485	18,762
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新 所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額 (H)	—	—
	計 ( (E) + (F) + (H) ) (I)	4,462,458	4,495,161
単体自己資本比率(国内基準) = (D) / (I) × 100 (%)	8.73	9.56	
(参考) Tier 1 比率 = (A) / (I) × 100 (%)	8.31	8.56	

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※) 優先出資証券の概要

連結自己資本比率（国内基準）及び単体自己資本比率（国内基準）における自己資本の基本的項目（Tier1）に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

発行体	Fukuoka Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし平成26年1月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年3.14%（平成29年1月までは固定配当） 平成29年1月以降は変動配当
発行総額	300億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成18年8月18日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）。但し、初回の配当支払日は平成19年1月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。  <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。</li> <li>(2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。</li> <li>(3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。</li> <li>(4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。</li> <li>(5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。</li> </ol> <p>また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。</p>
強制配当事由	平成18年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する（下記（1）、（2）、（3）及び（4）を条件とする。）但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、（1）支払不能証明書が交付されていないこと、（2）分配制限に服すること、（3）当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、（4）当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

発行体	Fukuoka Preferred Capital 2 Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券（以下、「本優先出資証券」）
償還期日	定めなし。 ただし平成26年7月以降のいずれかの配当支払日に、発行体はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行なうことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年2.82%（平成29年7月までは固定配当） 平成29年7月以降は変動配当
発行総額	200億円（1口あたり10,000,000円）
払込日	平成19年3月15日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日（該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。）。但し、初回の配当支払日は平成19年7月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。  (1) 当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする銀行最優先株式に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2) 当該配当支払日の5営業日前までに、銀行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3) 当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行なうことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4) 当該配当支払日が強制配当支払日ではなく、当該配当支払日の5営業日以前に、銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行なわないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5) 当該配当支払日が「清算期間」中に到来する場合。  また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成19年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、銀行が銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行なうことを要する（下記（1）、（2）、（3）及び（4）を条件とする。）但し、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、（1）支払不能証明書が交付されていないこと、（2）分配制限に服すること、（3）当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、（4）当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口あたり10,000,000円

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成19年9月30日	平成20年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	34,509	51,876
危険債権	42,739	57,311
要管理債権	45,858	60,706
正常債権	5,572,599	5,748,734

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

金融界においては、顧客ニーズの多様化や経済のグローバル化が進展し、「貯蓄から投資へ」の流れが加速化するなかで、高度で良質な金融商品・サービスの提供が求められています。また、規制緩和の一層の進展やゆうちょ銀行の誕生等も相俟って、業態を越えた競争も顕在化しています。加えて法規制の改正等により、金融機関には顧客保護態勢や内部統制の一層の強化が求められています。

このような状況下、当行は昨年9月親和銀行のF F Gグループ入りと同時に中期経営計画を見直し期間2年半の新中計『中期経営計画2008』をスタートさせました。当行の目指す銀行像「期待を超える銀行」とは、お客さま、地域社会、従業員等といった各ステークホルダーの期待を超える価値を創造できる銀行であり、サービス品質の向上、地域社会への貢献、高い収益力と健全性の確保、従業員の働きがいのサポートを通じて、高い企業価値の実現を目指すとともに、営業・経営管理におけるベストプラクティスを追求してまいります。

また、収益力、財務体質の一層の強化やさらなる経営の効率化に努め、F F Gグループのコアバンクとして持続的成長を加速化させるとともに、“地域の皆さまに良質な金融サービスを提供し、地域社会の発展に貢献する”という地域金融機関の使命を果たし、企業価値の向上に向けて役職員一同努力してまいりたいと考えております。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の内容	敷地面積 ( m <sup>2</sup> )	建物延面積 ( m <sup>2</sup> )	完了年月
当行	—	新本部ビル	福岡市中央区	本部	4,108.32	27,770.08	20年4月
		博多ビル	福岡市博多区	店舗	2,452.62	17,116.00	20年4月
		福岡流通センター支店	福岡市東区	店舗	1,206.52	1,298.00	20年7月

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000,000
計	1,800,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数 (株)(平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年12月19日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	739,952,842	同 左	—	—
計	739,952,842	同 左	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年4月1日～ 平成20年9月30日	—	739,952	—	82,329,885	—	60,479,666

#### (5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ふくおかフィナンシャル グループ	福岡市中央区大手門一丁目8番3号	739,952	100.00
計	—	739,952	100.00

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 739,952,000	739,952	—
単元未満株式	普通株式 842	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	739,952,842	—	—
総株主の議決権	—	739,952	—

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則、銀行法施行規則及び「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附則第12条第3項に基づき作成しております。

- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則、銀行法施行規則及び「企業内容等の開示に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成19年8月15日内閣府令第65号）附則第11条第3項に基づき作成しております。

- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）の中間財務諸表については、新日本監査法人の監査証明を受け、また、当中間連結会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）の中間財務諸表については、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更しております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	8 319,895	8 281,655	8 267,411
コールローン及び買入手形	36,202	93,002	48,557
債券貸借取引支払保証金	-	55,078	17,358
買入金銭債権	141,994	161,224	173,859
特定取引資産	5,239	3,447	9,749
有価証券	1, 8, 15 1,772,994	1, 8, 15 1,584,871	1, 8, 15 1,583,195
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 5,572,141	3, 4, 5, 6, 7, 9 5,809,452	3, 4, 5, 6, 7, 9 5,733,703
外国為替	7 4,148	7 4,910	7 3,012
その他資産	8 75,810	8 94,593	8 107,394
有形固定資産	10, 11, 12 131,216	10, 11 139,789	10, 11, 12 132,627
無形固定資産	8,661	10,167	9,510
繰延税金資産	14,313	33,682	26,824
支払承諾見返	60,584	64,584	62,728
貸倒引当金	77,626	90,080	80,424
資産の部合計	8,065,575	8,246,378	8,095,508
<b>負債の部</b>			
預金	8 6,686,935	8 6,765,010	8 6,801,098
譲渡性預金	299,701	350,749	224,412
コールマネー及び売渡手形	8 120,012	8 152,458	77,978
債券貸借取引受入担保金	8 86,210	8 55,196	8 42,371
特定取引負債	0	-	7
借入金	8, 13 110,729	8, 13 167,000	8, 13 193,260
外国為替	285	599	759
社債	14 112,173	14 105,596	14 109,296
その他負債	81,587	85,163	79,053
退職給付引当金	447	464	459
利息返還損失引当金	1,134	1,112	1,115
睡眠預金払戻損失引当金	979	2,887	3,226
その他の偶発損失引当金	-	167	271
再評価に係る繰延税金負債	10 33,031	10 32,402	10 32,779
負ののれん	44	14	29
支払承諾	60,584	64,584	62,728
負債の部合計	7,593,856	7,783,408	7,628,849

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部			
資本金	82,329	82,329	82,329
資本剰余金	60,587	60,587	60,587
利益剰余金	198,346	216,675	210,228
株主資本合計	341,263	359,592	353,145
その他有価証券評価差額金	32,556	6,538	19,281
繰延ヘッジ損益	177	1,316	4,008
土地再評価差額金	<sup>10</sup> 46,583	<sup>10</sup> 46,910	<sup>10</sup> 47,469
評価・換算差額等合計	78,963	52,132	62,742
少数株主持分	51,492	51,245	50,772
純資産の部合計	471,718	462,969	466,659
負債及び純資産の部合計	8,065,575	8,246,378	8,095,508

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
経常収益	106,672	107,019	218,065
資金運用収益	74,342	76,665	150,486
(うち貸出金利息)	54,409	58,463	112,777
(うち有価証券利息配当金)	17,403	14,633	31,972
信託報酬	—	—	1
役務取引等収益	17,142	15,947	32,957
特定取引収益	330	93	395
その他業務収益	7,723	6,721	17,052
その他経常収益	7,132	7,591	※1 17,172
経常費用	96,850	88,355	185,193
資金調達費用	19,980	19,716	40,645
(うち預金利息)	8,166	9,749	17,398
役務取引等費用	5,092	5,464	11,452
特定取引費用	0	—	0
その他業務費用	5,103	7,423	13,562
営業経費	38,942	40,312	76,348
その他経常費用	※2 27,730	※2 15,438	※2 43,185
経常利益	9,821	18,663	32,872
特別利益	56	85	70
固定資産処分益	56	85	70
償却債権取立益	—	—	0
特別損失	741	958	2,583
固定資産処分損	409	942	1,111
減損損失	332	16	1,472
税金等調整前中間純利益	9,136	17,790	30,358
法人税、住民税及び事業税	1,235	9,344	11,466
法人税等調整額	1,954	△2,678	160
法人税等合計		6,666	
少数株主利益	792	1,240	808
中間純利益	5,153	9,883	17,921

【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<b>株主資本</b>			
<b>資本金</b>			
前期末残高	79,890	82,329	79,890
当中間期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	2,438	—	2,438
当中間期変動額合計	2,438	—	2,438
当中間期末残高	82,329	82,329	82,329
<b>資本剰余金</b>			
前期末残高	58,165	60,587	58,165
当中間期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	2,428	—	2,428
自己株式の処分	△6	—	△6
当中間期変動額合計	2,421	—	2,421
当中間期末残高	60,587	60,587	60,587
<b>利益剰余金</b>			
前期末残高	231,025	210,228	231,025
当中間期変動額			
剰余金の配当	△38,204	△3,995	△38,204
中間純利益	5,153	9,883	17,921
土地再評価差額金の取崩	371	559	△514
当中間期変動額合計	△32,678	6,447	△20,796
当中間期末残高	198,346	216,675	210,228
<b>自己株式</b>			
前期末残高	△10,758	—	△10,758
当中間期変動額			
自己株式の取得	△18	—	△18
自己株式の処分	10,776	—	10,776
当中間期変動額合計	10,758	—	10,758
当中間期末残高	—	—	—
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	358,322	353,145	358,322
当中間期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	4,866	—	4,866
剰余金の配当	△38,204	△3,995	△38,204
中間純利益	5,153	9,883	17,921
自己株式の取得	△18	—	△18
自己株式の処分	10,770	—	10,770
土地再評価差額金の取崩	371	559	△514
当中間期変動額合計	△17,059	6,447	△5,177
当中間期末残高	341,263	359,592	353,145

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	45,912	19,281	45,912
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△13,356	△12,743	△26,631
当中間期変動額合計	△13,356	△12,743	△26,631
当中間期末残高	32,556	6,538	19,281
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△77	△4,008	△77
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△99	2,692	△3,931
当中間期変動額合計	△99	2,692	△3,931
当中間期末残高	△177	△1,316	△4,008
土地再評価差額金			
前期末残高	46,955	47,469	46,955
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△371	△559	514
当中間期変動額合計	△371	△559	514
当中間期末残高	46,583	46,910	47,469
評価・換算差額等合計			
前期末残高	92,790	62,742	92,790
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△13,827	△10,609	△30,048
当中間期変動額合計	△13,827	△10,609	△30,048
当中間期末残高	78,963	52,132	62,742
少数株主持分			
前期末残高	51,393	50,772	51,393
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	98	472	△620
当中間期変動額合計	98	472	△620
当中間期末残高	51,492	51,245	50,772
純資産合計			
前期末残高	502,506	466,659	502,506
当中間期変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)	4,866	—	4,866
剰余金の配当	△38,204	△3,995	△38,204
中間純利益	5,153	9,883	17,921
自己株式の取得	△18	—	△18
自己株式の処分	10,770	—	10,770
土地再評価差額金の取崩	371	559	△514
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△13,728	△10,136	△30,668
当中間期変動額合計	△30,787	△3,689	△35,846
当中間期末残高	471,718	462,969	466,659

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>			
税金等調整前中間純利益	9,136	17,790	30,358
減価償却費	2,658	2,817	5,178
減損損失	332	16	1,472
負ののれん償却額	△14	△14	23
持分法による投資損益 (△は益)	△108	△36	△107
貸倒引当金の増減 (△)	△60	9,656	2,429
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△7	△3	△28
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△は減少)	979	△339	3,226
その他の偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△104	271
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	13	5	20
資金運用収益	△74,342	△76,665	△150,486
資金調達費用	19,980	19,716	40,645
有価証券関係損益 (△)	19,684	△1,370	20,967
為替差損益 (△は益)	1,108	△3,706	△1,592
固定資産処分損益 (△は益)	359	851	1,041
特定取引資産の純増 (△) 減	2,661	6,301	△1,849
特定取引負債の純増減 (△)	△3,831	△7	△3,824
貸出金の純増 (△) 減	△198,614	△75,749	△358,973
預金の純増減 (△)	△86,475	△36,088	27,687
譲渡性預金の純増減 (△)	156,213	126,336	80,924
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△64,523	△18,259	28,255
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△149,572	△52,436	△39,052
コールローン等の純増 (△) 減	2,570	△31,808	△41,650
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	—	△37,720	△17,358
コールマネー等の純増減 (△)	107,854	74,480	65,820
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△34,099	12,825	△77,937
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△1,390	△1,898	△253
外国為替 (負債) の純増減 (△)	1	△159	475
資金運用による収入	73,820	76,430	152,879
資金調達による支出	△18,444	△18,347	△38,100
その他	△7,666	10,981	△43,102
小計	△241,779	3,493	△312,639
法人税等の支払額	△19,672	△597	△31,633
営業活動によるキャッシュ・フロー	△261,452	2,895	△344,273

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前連結会計年度の連結 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有価証券の取得による支出	△411,540	△421,082	△1,043,589
有価証券の売却による収入	491,057	239,686	820,980
有価証券の償還による収入	163,474	163,906	625,718
有形固定資産の取得による支出	△3,811	△10,222	△8,425
無形固定資産の取得による支出	△2,107	△1,971	△4,451
有形固定資産の売却による収入	400	1,343	747
無形固定資産の売却による収入	—	—	13
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	—	△29
投資活動によるキャッシュ・フロー	237,473	△28,341	390,965
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
劣後特約付借入れによる収入	60,000	—	60,000
劣後特約付借入金返済による支出	△18,000	△8,000	△30,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△180	—	△180
配当金の支払額	△38,201	△4,000	△38,205
少数株主への配当金の支払額	△675	△753	△1,428
自己株式の取得による支出	△18	—	△18
自己株式の売却による収入	11	—	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,936	△12,754	△9,820
現金及び現金同等物に係る換算差額	△8	6	△186
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△21,051	△38,192	36,685
現金及び現金同等物の期首残高	164,537	201,222	164,537
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 143,485	※1 163,029	※1 201,222

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 11社 連結子会社名は、「第1企業の概況 2事業の内容」に記載しているため省略しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 連結子会社 13社 連結子会社名は、「第1企業の概況 2事業の内容」に記載しているため省略しております。 なお、株式会社F F Gビジネスコンサルティングは設立により、平成20年8月1日より連結対象子会社としております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p>	<p>(1) 連結子会社 12社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社熊本カードは、株式取得により、当連結会計年度からの連結の範囲に含めております。また同社は平成20年4月1日付けで名称を株式会社F F Gカードとしております。</p> <p>(2) 非連結子会社 同 左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 ・前田証券株式会社 ・九州技術開発1号投資事業有限責任組合 ・成長企業応援投資事業有限責任組合 なお、成長企業応援投資事業有限責任組合は、新規出資により当中間連結会計期間から持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 ・前田証券株式会社 ・九州技術開発1号投資事業有限責任組合 ・成長企業応援投資事業有限責任組合</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 3社 ・前田証券株式会社 ・九州技術開発1号投資事業有限責任組合 ・成長企業応援投資事業有限責任組合 なお、成長企業応援投資事業有限責任組合は、新規出資により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 同 左</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>9月末日 8社 12月末日 3社</p> <p>(2) 12月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。</p> <p>9月末日 10社 12月末日 3社</p> <p>(2) 同 左</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>6月末日 3社 3月末日 9社</p> <p>(2) 6月末日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来はスワップ・先物・オプション取引等（ディーリング目的を除く）については、「特定取引資産」、「特定取引負債」に純額で計上しておりましたが、当中間連結会計期間より対顧客関連デリバティブ取引の一元管理のため、「その他資産（負債）」中の金融派生商品に総額で計上しております。この変更により、「その他資産」は7,038百万円、「その他負債」は4,400百万円増加しております。</p> <p>従来は派生商品（ディーリング目的を除く）についての損益は、「特定取引収益（費用）」に計上しておりましたが、当中間連結会計期間より対顧客関連デリバティブ取引の一元管理のため、「その他業務収益（費用）」に計上しております。この変更による経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響はありません。</p>	<p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来はスワップ・先物・オプション取引等（ディーリング目的を除く）については、「特定取引資産」、「特定取引負債」に純額で計上しておりましたが、当連結会計年度より対顧客関連デリバティブ取引の一元管理のため、「その他資産（負債）」中の金融派生商品に総額で計上しております。この変更により、「その他資産」は13,834百万円、「その他負債」は10,731百万円増加しております。</p> <p>従来は派生商品（ディーリング目的を除く）についての損益は、「特定取引収益（費用）」に計上しておりましたが、当連結会計年度より対顧客関連デリバティブ取引の一元管理のため、「その他業務収益（費用）」に計上しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 3年～50年 動 産 2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、主として当行と同様の処理を行っております。</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。 なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 3年～50年 その他 2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、主として当行と同様の処理を行っております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同 左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存簿価については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物 3年～50年 動 産 2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、主として当行と同様の処理を行っております。</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更による経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は、軽微であります。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。</p>	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づく処理を行っております。</p>	<p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理。</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理。</p>
	<p>(7) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>利息返還損失引当金は、当行が平成17年度において連結子会社であった株式会社福岡カードを合併した際に承継した権利・義務に係るもので、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。</p>	<p>(7) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(7) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、当中間連結会計期間から負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が当中間連結会計期間から適用されたことに伴い、上記引当金を計上しております。これにより従来の方法に比べ経常費用は979百万円増加し、経常利益、税金等調整前中間純利益は979百万円それぞれ減少しております。</p>	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、当連結会計年度から負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が当連結会計年度から適用されたことに伴い、上記引当金を計上しております。これにより従来の方法に比べ経常費用は3,226百万円増加し、経常利益、税金等調整前当期純利益は3,226百万円それぞれ減少しております。</p>
	—	<p>(9) その他の偶発損失引当金</p> <p>その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(9) その他の偶発損失引当金</p> <p>同 左</p>
	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>同 左</p>	<p>(10) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び国内の連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(11) リース取引の処理方法</p> <p>当行及び国内の連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p>	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左</p>	<p>(12) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>
	<p>(13)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(13)消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>	<p>(13)消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>
	<p>(14)税効果会計に関する事項</p> <p>中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(14)税効果会計に関する事項</p> <p>同 左</p>	<p>—————</p>
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>	<p>同 左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」 (日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14条)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は634百万円、「その他負債」中のリース債務は630百万円増加しておりますが、損益に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」 (日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14条)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 有価証券には、関連会社の株式3,395百万円を含んでおりません。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は12,512百万円、延滞債権額は64,398百万円であります。          なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。          また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は110百万円であります。          なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は45,747百万円であります。          なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式(及び出資金)3,388百万円を含んでおります。          2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は45,411百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは9,588百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は22,385百万円、延滞債権額は86,157百万円であります。          なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。          また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は542百万円であります。          なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は60,163百万円であります。          なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、関連会社の株式(及び出資金)3,377百万円を含んでおります。          2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は17,376百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,670百万円、延滞債権額は79,927百万円であります。          なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。          また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,665百万円であります。          なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は51,747百万円であります。          なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は122,768百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は74,696百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 2,289百万円 有価証券 712,755百万円 その他資産 83百万円 担保資産に対応する債務 預 金 14,402百万円 コールマネー及び売渡手形 111,300百万円 債券貸借取引受入担保金 86,210百万円 借入金 30,000百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券184,174百万円及びその他資産101百万円を差し入れております。 関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。 また、その他資産のうち保証金は1,771百万円であります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。</p>	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は169,249百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は62,774百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 2,450百万円 有価証券 575,099百万円 その他資産 116百万円 担保資産に対応する債務 預 金 29,937百万円 コールマネー及び売渡手形 72,000百万円 債券貸借取引受入担保金 55,196百万円 借入金 103,400百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券224,503百万円及びその他資産12百万円を差し入れております。 関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。 また、その他資産のうち保証金は1,833百万円であります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。</p>	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は145,010百万円であります。 なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は73,204百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金預け金 2,340百万円 有価証券 511,841百万円 その他資産 103百万円 担保資産に対応する債務 預 金 35,767百万円 債券貸借取引受入担保金 42,371百万円 借入金 122,300百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金282百万円、有価証券266,950百万円及びその他資産106百万円を差し入れております。 関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。 また、その他資産のうち保証金は1,993百万円であります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p> <p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>これらの契約に係る融資未実行残高は、2,550,833百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,404,822百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p>	<p>これらの契約に係る融資未実行残高は、2,337,978百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,203,424百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p>	<p>これらの契約に係る融資未実行残高は、2,345,832百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,158,293百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p>

前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 30,255百万円	同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 19,168百万円	同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 29,703百万円
※11 有形固定資産の減価償却累計額 57,737百万円	※11 有形固定資産の減価償却累計額 52,352百万円	※11 有形固定資産の減価償却累計額 52,253百万円
※12 有形固定資産の圧縮記帳額 7,489百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)		※12 有形固定資産の圧縮記帳額 7,387百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金80,000百万円が含まれております。	※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金60,000百万円が含まれております。	※13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金68,000百万円が含まれております。
※14 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が80,000百万円含まれております。	※14 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が80,000百万円含まれております。	※14 社債には、期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)が80,000百万円含まれております。
※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は41,906百万円であります。	※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は37,830百万円であります。	※15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は41,419百万円であります。
16 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務32百万円について相互に保証しております。	16 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務3百万円について相互に保証しております。	16 当行は、共同利用型基幹システムの開発のため、電子計算機を株式会社広島銀行と共同賃借し、そのリース債務6百万円について相互に保証しております。

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>※2 その他経常費用には、当行の株式等売却損18,003百万円、株式等償却5,511百万円を含んでおります。</p>	<p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額14,455百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常収益には、当行の、最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額3,374百万円が含まれております。 (追加情報) 当行は、最終取引日以降長期間異動のない預金等については、預金勘定から除外し別管理するとともに収益計上しております。従来、その期間を10年間としておりましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点から当連結会計年度より5年間としております。 なお、前連結会計年度における当該収益計上額は795百万円です。</p> <p>※2 その他経常費用には、当行の株式等売却損18,004百万円、株式等償却7,678百万円及び当行の睡眠預金払戻損失引当金繰入額3,226百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数(千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	729,113	10,839	—	739,952	※1
合 計	729,113	10,839	—	739,952	
自己株式					
普通株式	16,787	26	16,813	—	※2
合 計	16,787	26	16,813	—	

※1 増加は新株予約権の行使によるものであります。

※2 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は株式会社ふくおかフィナンシャルグループとの株式交換によるものであります。

2 配当に関する事項

配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	3,205	4.5	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年9月28日 取締役会	普通株式	34,998	47.3	平成19年9月28日	平成19年9月28日

Ⅱ 当中間連結会計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数(千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	739,952	—	—	739,952	
合 計	739,952	—	—	739,952	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合 計	—	—	—	—	

2 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,995	5.4	平成20年3月31日	平成20年6月27日

Ⅲ 前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数(千株)	当連結会計 年度増加株式数 (千株)	当連結会計 年度減少株式数 (千株)	当連結会計 年度末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	729,113	10,839	—	739,952	※1
合 計	729,113	10,839	—	739,952	
自己株式					
普通株式	16,787	26	16,813	—	※2
合 計	16,787	26	16,813	—	

※1 増加は新株予約権の行使によるものであります。

※2 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は株式会社ふくおかフィナンシャルグループとの株式交換によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月14日 取締役会	普通株式	3,205	4.5	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年9月28日 取締役会	普通株式	34,998	47.3	平成19年9月28日	平成19年9月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	3,995	利益剰余金	5.4	平成20年3月31日	平成20年6月27日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年9月30日現在 現金預け金勘定 319,895百万円 有利息預け金 <u>△176,409百万円</u> 現金及び現金同等物<u>143,485百万円</u></p>	<p>※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成20年9月30日現在 現金預け金勘定 281,655百万円 有利息預け金 <u>△118,625百万円</u> 現金及び現金同等物<u>163,029百万円</u></p>	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成20年3月31日現在 現金預け金勘定 267,411百万円 有利息預け金 <u>△66,189百万円</u> 現金及び現金同等物<u>201,222百万円</u></p> <p>2 重要な非資金取引の内容 新株予約権の行使による 資本金増加額 2,438百万円 新株予約権の行使による 資本準備金増加額 2,428百万円 新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額 4,867百万円 なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。</p>

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																																				
	<p>1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務機器及び備品 であります。 リース資産の減価償却の方法 中間連結財務諸表作成のための 基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の 「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>																																																																																					
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">動 産</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">9,958百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,796百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">4,161百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,270百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,015百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">4,285百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">880百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">817百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">68百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>		動 産	取得価額相当額	9,958百万円	減価償却累計額相当額	5,796百万円	減損損失累計額相当額	— 百万円	中間連結会計期間末残高相当額	4,161百万円	1年内	1,270百万円	1年超	3,015百万円	合 計	4,285百万円		— 百万円	支払リース料	880百万円	リース資産減損勘定の取崩額	— 百万円	減価償却費相当額	817百万円	支払利息相当額	68百万円	減損損失	— 百万円	<p>(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">有形固定資産</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,168百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,730百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3,437百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,235百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,338百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">3,573百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">683 百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">625 百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">60 百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>		有形固定資産	取得価額相当額	7,168百万円	減価償却累計額相当額	3,730百万円	減損損失累計額相当額	— 百万円	中間連結会計期間末残高相当額	3,437百万円	1年内	1,235百万円	1年超	2,338百万円	合 計	3,573百万円		— 百万円	支払リース料	683 百万円	リース資産減損勘定の取崩額	— 百万円	減価償却費相当額	625 百万円	支払利息相当額	60 百万円	減損損失	— 百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">動 産</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">7,255百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,348百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td>年度末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3,906百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料年度末残高相当額</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,253百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,793百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">4,047百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>リース資産減損勘定年度末残高</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</li> </ul> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,840百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,655百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">134百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>		動 産	取得価額相当額	7,255百万円	減価償却累計額相当額	3,348百万円	減損損失累計額相当額	— 百万円	年度末残高相当額	3,906百万円	1年内	1,253百万円	1年超	2,793百万円	合 計	4,047百万円		— 百万円	支払リース料	1,840百万円	リース資産減損勘定の取崩額	— 百万円	減価償却費相当額	1,655百万円	支払利息相当額	134百万円	減損損失	— 百万円
	動 産																																																																																					
取得価額相当額	9,958百万円																																																																																					
減価償却累計額相当額	5,796百万円																																																																																					
減損損失累計額相当額	— 百万円																																																																																					
中間連結会計期間末残高相当額	4,161百万円																																																																																					
1年内	1,270百万円																																																																																					
1年超	3,015百万円																																																																																					
合 計	4,285百万円																																																																																					
	— 百万円																																																																																					
支払リース料	880百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	— 百万円																																																																																					
減価償却費相当額	817百万円																																																																																					
支払利息相当額	68百万円																																																																																					
減損損失	— 百万円																																																																																					
	有形固定資産																																																																																					
取得価額相当額	7,168百万円																																																																																					
減価償却累計額相当額	3,730百万円																																																																																					
減損損失累計額相当額	— 百万円																																																																																					
中間連結会計期間末残高相当額	3,437百万円																																																																																					
1年内	1,235百万円																																																																																					
1年超	2,338百万円																																																																																					
合 計	3,573百万円																																																																																					
	— 百万円																																																																																					
支払リース料	683 百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	— 百万円																																																																																					
減価償却費相当額	625 百万円																																																																																					
支払利息相当額	60 百万円																																																																																					
減損損失	— 百万円																																																																																					
	動 産																																																																																					
取得価額相当額	7,255百万円																																																																																					
減価償却累計額相当額	3,348百万円																																																																																					
減損損失累計額相当額	— 百万円																																																																																					
年度末残高相当額	3,906百万円																																																																																					
1年内	1,253百万円																																																																																					
1年超	2,793百万円																																																																																					
合 計	4,047百万円																																																																																					
	— 百万円																																																																																					
支払リース料	1,840百万円																																																																																					
リース資産減損勘定の取崩額	— 百万円																																																																																					
減価償却費相当額	1,655百万円																																																																																					
支払利息相当額	134百万円																																																																																					
減損損失	— 百万円																																																																																					
<p>2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> </table>	1年内	16百万円	1年超	53百万円	合 計	70百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> </table>	1年内	24百万円	1年超	61百万円	合 計	85百万円	<p>2. オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> </table>	1年内	22百万円	1年超	51百万円	合 計	74百万円																																																																		
1年内	16百万円																																																																																					
1年超	53百万円																																																																																					
合 計	70百万円																																																																																					
1年内	24百万円																																																																																					
1年超	61百万円																																																																																					
合 計	85百万円																																																																																					
1年内	22百万円																																																																																					
1年超	51百万円																																																																																					
合 計	74百万円																																																																																					

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表及び連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

## I 前中間連結会計期間末

### 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	3,009	2,996	△12
その他	3,000	2,983	△16
合計	6,009	5,980	△28

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

### 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	59,715	121,982	62,267
債券	1,000,104	991,165	△8,938
国債	572,212	563,450	△8,762
地方債	37,814	37,724	△89
社債	390,076	389,990	△86
その他	561,673	559,574	△2,099
合計	1,621,492	1,672,721	51,228

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、5,511百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

市場価格のある株式

中間連結会計期間末日の時価が取得原価の30%以上下落した全銘柄

市場価格のない株式

実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

### 3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成19年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
事業債	48,593
非上場株式	10,768
優先出資証券	25,000
投資事業有限責任組合等	6,363

## II 当中間連結会計期間末

### 1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	92,757	99,771	7,014
合計	92,757	99,771	7,014

(注) 時価は、合理的に算定された価額に基づいて評価しております。

### 2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
株式	56,272	83,170	26,897
債券	838,782	836,832	△1,950
国債	237,334	236,567	△767
地方債	22,075	22,042	△32
社債	579,373	578,222	△1,150
その他	495,507	481,155	△14,352
合計	1,390,562	1,401,158	10,595

(注) 1 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(追加情報)

売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。その結果、市場価格を時価として算定した場合と比べて有価証券が13,547百万円増加、繰延税金資産が5,457百万円減少、その他有価証券評価差額金が8,090百万円増加しております。

2 その他有価証券で時価(市場価格又は合理的に算定された価額)のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、2,273百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に以下のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、手形取引所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社、破綻懸念先とは、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社であります。要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として減損処理しておりましたが、当中間連結会計期間より減損判定基準を金融環境の変化等をふまえ、上記基準に変更しております。この変更により有価証券の減損額は、10,468百万円減少しております。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
事業債	46,619
非上場株式	7,895
優先出資証券	25,000
投資事業有限責任組合等	7,884

III 前連結会計年度末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	3,004	3,002	△1	—	1
その他	3,000	2,988	△11	—	11
合計	6,004	5,991	△13	—	13

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	58,860	97,387	38,527	43,315	4,788
債券	839,212	832,843	△6,368	5,380	11,749
国債	254,893	243,879	△11,013	328	11,342
地方債	25,466	25,710	244	256	11
社債	558,852	563,253	4,400	4,796	395
その他	560,209	557,769	△2,440	7,738	10,178
合計	1,458,282	1,488,000	29,718	56,435	26,716

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、14,825百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりです。

市場価格のある株式

  連結会計年度末日の時価が取得原価の30%以上下落した全銘柄

市場価格のない株式

  実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄

3 時価評価されていない有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
事業債	46,886
非上場株式	7,902
優先出資証券	25,000
投資事業有限責任組合等	5,821

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託（平成19年9月30日現在）  
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成19年9月30日現在）  
該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託（平成20年9月30日現在）  
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年9月30日現在）  
該当ありません。

III 前連結会計年度末

- 1 満期保有目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）  
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年3月31日現在）  
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	51,228
その他有価証券	51,228
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	18,676
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	32,552
(△) 少数株主持分相当額	△11
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△7
その他有価証券評価差額金	32,556

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成20年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	10,595
その他有価証券	10,595
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	4,044
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,550
(△) 少数株主持分相当額	△4
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△16
その他有価証券評価差額金	6,538

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	29,718
その他有価証券	29,718
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	10,416
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	19,301
(△) 少数株主持分相当額	5
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△15
その他有価証券評価差額金	19,281

## (デリバティブ取引関係)

## I 前中間連結会計期間末

## (1) 金利関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	109,646	△115	△115
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	433,556	1,069	1,058
	金利オプション	—	—	—
	金利スワップション	54,850	25	465
	キャップ	77,791	△18	108
	フロア	9,268	0	0
	その他	—	—	—
	合計	—	961	1,517

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (2) 通貨関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	779,111	1,630	1,595
	為替予約	54,088	177	177
	通貨オプション	30,777	0	16
	その他	—	—	—
	合計	—	1,807	1,789

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

## (3) 株式関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

## (4) 債券関連取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	300	△0	△0
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△0	△0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## (5) 商品関連取引(平成19年9月30日現在)

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引(平成19年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	5,000	△5	△5
	その他	—	—	—
	合計	—	△5	△5

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

## II 当中間連結会計期間末

### (1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	507,411	1,223	1,211
	金利オプション	—	—	—
	金利スワップション	5,320	67	77
	キャップ	40,331	△5	57
	フロア	12,804	0	0
	その他	—	—	—
	合計	—	1,285	1,347

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

### (2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	1,064,665	1,882	1,836
	為替予約	33,583	131	131
	通貨オプション	38,554	0	58
	その他	—	—	—
	合計	—	2,013	2,026

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

### (3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

### (4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	200	0	0
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

### (5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

### (6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	18,000	△113	△114
	その他	—	—	—
	合計	—	△113	△114

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

### Ⅲ 前連結会計年度末

#### (1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物	18,825	△104	△104
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	490,110	1,246	1,235
	金利オプション	—	—	—
	金利スワップション	18,109	27	160
	キャップ	50,069	△4	84
	フロア	8,136	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	1,165	1,375

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

#### (2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	956,853	1,911	1,866
	為替予約	43,123	148	148
	通貨オプション	69,873	—	149
	その他	—	—	—
	合計	—	2,059	2,164

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

#### (3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

#### (4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	400	△7	△7
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	△7	△7

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

#### 2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)  
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	11,000	△231	△232
	その他	—	—	—
	合計	—	△231	△232

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。  
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	104,076	2,596	106,672	—	106,672
(2) セグメント間の内部経常収益	267	4,195	4,462	(4,462)	—
計	104,343	6,791	111,135	(4,462)	106,672
経常費用	96,005	5,305	101,311	(4,460)	96,850
経常利益	8,338	1,485	9,823	(2)	9,821

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
2 各事業の主な内容は次のとおりであります。  
(1) 銀行業・・・銀行業  
(2) その他の事業・・・保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務等

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	銀行業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する経常収益	103,505	3,513	107,019	—	107,019
(2) セグメント間の内部経常収益	290	4,358	4,648	(4,648)	—
計	103,796	7,871	111,668	(4,648)	107,019
経常費用	87,398	5,604	93,002	(4,646)	88,355
経常利益	16,398	2,267	18,665	(2)	18,663

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。  
2 各事業の主な内容は次のとおりであります。  
(1) 銀行業・・・銀行業  
(2) その他の事業・・・保証業務、事業再生支援・債権管理回収業務、銀行事務代行業務等

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結会社は銀行業以外に保証業等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

### 【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、前中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

また、全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%を超えているため、前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	14,280
II 連結経常収益	106,672
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.3

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	13,487
II 連結経常収益	107,019
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	12.6

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	28,384
II 連結経常収益	218,065
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	13.0

- (注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。  
2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引並びに特別国際金融取引勘定における諸取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)であります。

## (1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	567.91	556.42	562.04
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	7.04	13.35	24.35
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	円	—	—	—

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	5,153	9,883	17,921
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	5,153	9,883	17,921
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	731,894	739,952	735,923

2 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		前中間連結会計期間末 平成19年9月30日	当中間連結会計期間末 平成20年9月30日	前連結会計年度末 平成20年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	471,718	462,969	466,659
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	51,492	51,245	50,772
(うち新株予約権)	百万円	—	—	—
(うち少数株主持分)	百万円	51,492	51,245	50,772
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	420,226	411,724	415,887
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	739,952	739,952	739,952

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
—	当行、株式会社熊本ファミリー銀行（以下「熊本ファミリー銀行」）および株式会社親和銀行（以下「親和銀行」）は、平成20年11月14日開催の各行取締役会において、熊本ファミリー銀行および親和銀行が両行の事業再生事業および不良債権関連事業を会社分割により当行へ承継させることを協議する基本合意書を締結することについて決議し、同日分割当事会社間で基本合意書を締結いたしました。	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>			
現金預け金	8 319,401	8 280,336	8 266,591
コールローン	36,202	93,002	48,557
債券貸借取引支払保証金	-	55,078	17,358
買入金銭債権	129,807	153,019	164,652
特定取引資産	5,239	3,447	9,749
有価証券	1, 8, 15 1,771,207	1, 8, 15 1,586,175	1, 8, 15 1,581,458
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 5,584,203	3, 4, 5, 6, 7, 9 5,817,485	3, 4, 5, 6, 7, 9 5,743,126
外国為替	7 4,148	7 4,910	7 3,012
その他資産	8 69,160	8 87,722	8 100,406
有形固定資産	10, 11, 12 130,671	10, 11 139,247	10, 11, 12 132,093
無形固定資産	8,458	9,826	9,298
繰延税金資産	9,915	30,144	23,359
支払承諾見返	60,584	53,872	62,728
貸倒引当金	66,991	78,771	68,656
資産の部合計	8,062,008	8,235,499	8,093,734
<b>負債の部</b>			
預金	8 6,693,102	8 6,771,623	8 6,808,485
譲渡性預金	310,601	367,049	237,112
コールマネー	8 120,012	8 152,458	77,978
債券貸借取引受入担保金	8 86,210	8 55,196	8 42,371
特定取引負債	0	-	7
借入金	8, 13 161,829	8, 13 216,961	8, 13 243,117
外国為替	285	599	759
社債	14 112,173	14 105,596	14 109,296
その他負債	66,141	68,839	62,967
未払法人税等		9,012	169
リース債務		618	
その他の負債		59,208	
利息返還損失引当金	1,134	1,090	1,102
睡眠預金払戻損失引当金	979	2,887	3,226
その他の偶発損失引当金	-	167	271
再評価に係る繰延税金負債	10 33,031	10 32,402	10 32,779
支払承諾	60,584	53,872	62,728
負債の部合計	7,646,085	7,828,745	7,682,206

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部			
資本金	82,329	82,329	82,329
資本剰余金	60,480	60,480	60,480
資本準備金	60,479	60,479	60,479
その他資本剰余金	1	1	1
利益剰余金	194,130	211,790	205,964
利益準備金	46,520	46,520	46,520
その他利益剰余金	147,610	165,269	159,443
固定資産圧縮積立金	602	562	562
別途積立金	144,220	144,220	144,220
繰越利益剰余金	2,787	20,487	14,661
株主資本合計	336,941	354,600	348,774
その他有価証券評価差額金	32,575	6,558	19,292
繰延ヘッジ損益	177	1,316	4,008
土地再評価差額金	10 46,583	10 46,910	10 47,469
評価・換算差額等合計	78,981	52,152	62,752
純資産の部合計	415,923	406,753	411,527
負債及び純資産の部合計	8,062,008	8,235,499	8,093,734

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月 30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)
経常収益	104,267	103,763	212,659
資金運用収益	74,373	76,612	150,525
(うち貸出金利息)	54,430	58,404	112,805
(うち有価証券利息配当金)	17,413	14,639	31,982
信託報酬	—	—	1
役務取引等収益	17,321	16,153	33,331
特定取引収益	330	93	395
その他業務収益	5,237	3,380	11,430
その他経常収益	7,004	7,524	※1 16,974
経常費用	96,005	87,430	182,946
資金調達費用	20,761	20,489	42,202
(うち預金利息)	8,172	9,755	17,412
役務取引等費用	6,404	6,841	14,077
特定取引費用	0	—	0
その他業務費用	5,100	7,455	13,559
営業経費	※2 37,404	※2 37,871	※2 73,079
その他経常費用	※3 26,334	※3 14,772	※3 40,028
経常利益	8,261	16,333	29,712
特別利益	56	85	70
固定資産処分益	56	85	70
特別損失	733	929	2,573
固定資産処分損	400	913	1,101
減損損失	332	16	1,472
税引前中間純利益	7,584	15,489	27,209
法人税、住民税及び事業税	931	8,846	10,663
法人税等調整額	1,954	△2,620	△871
法人税等合計		6,226	
中間純利益	4,697	9,262	17,417

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<b>株主資本</b>			
資本金			
前期末残高	79,890	82,329	79,890
当中間期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	2,438	—	2,438
当中間期変動額合計	2,438	—	2,438
当中間期末残高	82,329	82,329	82,329
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	58,051	60,479	58,051
当中間期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	2,428	—	2,428
当中間期変動額合計	2,428	—	2,428
当中間期末残高	60,479	60,479	60,479
その他資本剰余金			
前期末残高	7	1	7
当中間期変動額			
自己株式の処分	△6	—	△6
当中間期変動額合計	△6	—	△6
当中間期末残高	1	1	1
資本剰余金合計			
前期末残高	58,058	60,480	58,058
当中間期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）	2,428	—	2,428
自己株式の処分	△6	—	△6
当中間期変動額合計	2,421	—	2,421
当中間期末残高	60,480	60,480	60,480
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	46,520	46,520	46,520
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	46,520	46,520	46,520
その他利益剰余金			
固定資産圧縮積立金			
前期末残高	602	562	602
当中間期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	△39
当中間期変動額合計	—	—	△39
当中間期末残高	602	562	562

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<b>別途積立金</b>			
前期末残高	144,220	144,220	144,220
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	144,220	144,220	144,220
<b>繰越利益剰余金</b>			
前期末残高	35,922	14,661	35,922
当中間期変動額			
剰余金の配当	△38,204	△3,995	△38,204
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	39
中間純利益	4,697	9,262	17,417
土地再評価差額金の取崩	371	559	△514
当中間期変動額合計	△33,135	5,826	△21,261
当中間期末残高	2,787	20,487	14,661
<b>利益剰余金合計</b>			
前期末残高	227,265	205,964	227,265
当中間期変動額			
剰余金の配当	△38,204	△3,995	△38,204
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—	—
中間純利益	4,697	9,262	17,417
土地再評価差額金の取崩	371	559	△514
当中間期変動額合計	△33,135	5,826	△21,301
当中間期末残高	194,130	211,790	205,964
<b>自己株式</b>			
前期末残高	△10,752	—	△10,752
当中間期変動額			
自己株式の取得	△18	—	△18
自己株式の処分	10,770	—	10,770
当中間期変動額合計	10,752	—	10,752
当中間期末残高	—	—	—
<b>株主資本合計</b>			
前期末残高	354,463	348,774	354,463
当中間期変動額			
新株の発行(新株予約権の行使)	4,866	—	4,866
剰余金の配当	△38,204	△3,995	△38,204
中間純利益	4,697	9,262	17,417
自己株式の取得	△18	—	△18
自己株式の処分	10,763	—	10,763
土地再評価差額金の取崩	371	559	△514
当中間期変動額合計	△17,522	5,826	△5,688
当中間期末残高	336,941	354,600	348,774

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	45,908	19,292	45,908
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△13,332	△12,733	△26,616
当中間期変動額合計	△13,332	△12,733	△26,616
当中間期末残高	32,575	6,558	19,292
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△77	△4,008	△77
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△99	2,692	△3,931
当中間期変動額合計	△99	2,692	△3,931
当中間期末残高	△177	△1,316	△4,008
土地再評価差額金			
前期末残高	46,955	47,469	46,955
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△371	△559	514
当中間期変動額合計	△371	△559	514
当中間期末残高	46,583	46,910	47,469
評価・換算差額等合計			
前期末残高	92,785	62,752	92,785
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△13,803	△10,600	△30,032
当中間期変動額合計	△13,803	△10,600	△30,032
当中間期末残高	78,981	52,152	62,752
純資産合計			
前期末残高	447,249	411,527	447,249
当中間期変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)	4,866	—	4,866
剰余金の配当	△38,204	△3,995	△38,204
中間純利益	4,697	9,262	17,417
自己株式の取得	△18	—	△18
自己株式の処分	10,763	—	10,763
土地再評価差額金の取崩	371	559	△514
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△13,803	△10,600	△30,032
当中間期変動額合計	△31,325	△4,774	△35,721
当中間期末残高	415,923	406,753	411,527

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来はスワップ・先物・オプション取引等(ディーリング目的を除く)については、「特定取引資産」、「特定取引負債」に純額で計上しておりましたが、当中間会計期間より対顧客関連デリバティブ取引の一元管理のため、「その他資産(負債)」中の金融派生商品に総額で計上しております。この変更により、「その他資産」は7,038百万円、「その他負債」は4,400百万円増加しております。</p>	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来はスワップ・先物・オプション取引等(ディーリング目的を除く)については、「特定取引資産」、「特定取引負債」に純額で計上しておりましたが、当事業年度より対顧客関連デリバティブ取引の一元管理のため、「その他資産(負債)」中の金融派生商品に総額で計上しております。この変更により、「その他資産」は13,834百万円、「その他負債」は10,731百万円増加しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	従来は派生商品（ダイーリング目的を除く）についての損益は、「特定取引収益（費用）」に計上しておりましたが、当中間会計期間より対顧客関連デリバティブ取引の一元管理のため、「その他業務収益（費用）」に計上しております。この変更による経常利益及び税引前中間純利益に与える影響はありません。		従来は派生商品（ダイーリング目的を除く）についての損益は、「特定取引収益（費用）」に計上しておりましたが、当事業年度より対顧客関連デリバティブ取引の一元管理のため、「その他業務収益（費用）」に計上しております。この変更による経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>（追加情報） 売手と買手の希望する価格差が著しく大きい変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、経営者の合理的な見積もりに基づく合理的に算定された価額を時価としております。その結果、市場価格を時価として算定した場合と比べて有価証券が13,547百万円増加、繰延税金資産が5,457百万円減少、その他有価証券評価差額金8,090百万円増加しております。</p> <p>また、従来は、その他有価証券で時価のあるもののうち、時価が取得価額の30%以上下落した銘柄については、全て当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当会計年度の損失として減損処理しておりましたが、当中間会計期間より減損判定基準を金融環境の変化等をふまえ変更しております。この変更により有価証券の減損額は、10,420百万円減少しております。</p>	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3 デリバティブ取引 の評価基準及び評価 方法	デリバティブ取引(特定 取引目的の取引を除く)の 評価は、時価法により行っ ております。	同 左	同 左
4 固定資産の減価償 却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償 却は、定率法を採用し、 年間減価償却費見積額を 期間により按分し計上し ております。また、主な 耐用年数は次のとおりで あります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年  (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に 伴い、平成19年4月1日 以後に取得した有形固定 資産については、改正後 の法人税法に基づく償却 方法により減価償却費を 計上しております。この 変更による経常利益及び 税引前中間純利益に与え る影響は軽微でありま す。 (追加情報) 当中間会計期間より、 平成19年3月31日以前に 取得した有形固定資産に ついては、償却可能限度 額に達した事業年度の翌 事業年度以後、残存簿価 を5年間で均等償却して おります。なお、これに よる中間貸借対照表等に 与える影響は軽微であり ます。	(1) 有形固定資産(リース 資産を除く) 有形固定資産の減価償 却は、定率法を採用し、 年間減価償却費見積額を 期間により按分し計上し ております。また、主な 耐用年数は次のとおりで あります。 建物 3年～50年 その他 2年～20年	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償 却は、定率法を採用して おります。なお、主な耐 用年数は次のとおりであ ります。 建物 3年～50年 動産 2年～20年  (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に 伴い、平成19年4月1日 以後に取得した有形固定 資産については、改正後 の法人税法に基づく償却 方法により減価償却費を 計上しております。この 変更による経常利益及び 税引前当期純利益に与え る影響は軽微でありま す。 (追加情報) 当事業年度より、平成 19年3月31日以前に取得 した有形固定資産につい ては、償却可能限度額に 達した事業年度の翌事業 年度以後、残存簿価を5 年間で均等償却してあり ます。なお、これによる 貸借対照表等に与える影 響は軽微であります。
	(2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償 却は、定額法により償却 しております。なお、自 社利用のソフトウェアに ついては、行内における 利用可能期間(5年)に基 づいて償却してありま す。	(2) 無形固定資産(リース 資産を除く)  同 左	(2) 無形固定資産  同 左
	—	(3) リース資産 所有権移転外ファイナ ンス・リース取引に係る 「有形固定資産」中のリ ース資産は、リース期間 を耐用年数とした定額法 によっております。な お、残存価額について は、リース契約上に残価 保証の取決めがあるもの は当該残価保証額とし、 それ以外のものは零とし ております。	—

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p style="text-align: center;">同 左</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	<p>破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者等与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間におけるデフォルト件数から算出したデフォルト率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>	同 左
	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同 左</p>	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 発生年度に全額を処理。</p> <p>数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理。</p>

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(3) 利息返還損失引当金 利息返還損失引当金は、平成17年度において子会社であった株式会社福岡カードを合併した際に承継した権利・義務に係るもので、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要な額を計上しております。	(3) 利息返還損失引当金 同 左	(3) 利息返還損失引当金 同 左
	(4) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、当中間会計期間から負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が当中間会計期間より適用されたことに伴い、上記引当金を計上しております。これにより従来の方法に比べ経常費用は979百万円増加し、経常利益、税引前中間純利益は979百万円それぞれ減少しております。	(4) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(4) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、当事業年度から負債計上を中止した預金に関して、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、負債計上を中止した預金の預金者への払戻は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が当事業年度より適用されたことに伴い、上記引当金を計上しております。これにより従来の方法に比べ経常費用は3,226百万円増加し、経常利益、税引前当期純利益はそれぞれ同額減少しております。
	(5) その他の偶発損失引当金 —————	(5) その他の偶発損失引当金 その他の偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	(5) その他の偶発損失引当金 同 左
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
8 ヘッジ会計の方法	(1) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生 じる金利リスクに対する ヘッジ会計の方法は、 「銀行業における金融商 品会計基準適用に関する 会計上及び監査上の取扱 い」(日本公認会計士協 会業種別監査委員会報告 第24号)に規定する繰延 ヘッジによっておりま す。ヘッジ有効性評価の 方法については、相場変 動を相殺するヘッジにつ いて、ヘッジ対象となる 預金・貸出金等とヘッジ 手段である金利スワップ 取引等を一定の(残存) 期間毎にグルーピングの うえ特定し評価しており ます。 また、キャッシュ・フロ ーを固定するヘッジにつ いては、ヘッジ対象とヘ ッジ手段の金利変動要素 の相関関係の検証により 有効性の評価をしており ます。	(1) 金利リスク・ヘッジ  同 左	(1) 金利リスク・ヘッジ  同 左

	前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>	<p>(2) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同 左</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左	同 左
10 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。	同 左	_____

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」 (日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14条)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>	<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は621百万円、「その他負債」中のリース債務は618百万円増加しておりますが、損益に与える影響額は軽微であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」 (企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」 (日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14条)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
<hr/>	(中間貸借対照表関係) 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」、「リース債務」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

【注記事項】  
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式(及び出資金)総額 5,295百万円</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は12,382百万円、延滞債権額は64,387百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は110百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は45,747百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式(及び出資金)総額 5,326百万円</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は45,411百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは9,588百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は22,290百万円、延滞債権額は85,928百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は542百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は60,163百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 関係会社の株式(及び出資金)総額 5,298百万円</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は17,376百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は11,499百万円、延滞債権額は79,712百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,665百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は51,747百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)																																								
<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は122,627百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は74,696百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>現金預け金</td> <td>2,289百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>712,755百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>83百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>14,402百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>111,300百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>86,210百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>30,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券184,174百万円及びその他資産101百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,862百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	現金預け金	2,289百万円	有価証券	712,755百万円	その他資産	83百万円	預金	14,402百万円	コールマネー	111,300百万円	債券貸借取引受入担保金	86,210百万円	借入金	30,000百万円	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は168,925百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は62,774百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>現金預け金</td> <td>2,450百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>575,099百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>116百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>29,937百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>72,000百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>55,196百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>103,400百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券224,503百万円及びその他資産12百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,918百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	現金預け金	2,450百万円	有価証券	575,099百万円	その他資産	116百万円	預金	29,937百万円	コールマネー	72,000百万円	債券貸借取引受入担保金	55,196百万円	借入金	103,400百万円	<p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は144,624百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は73,204百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>現金預け金</td> <td>2,340百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>511,841百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>103百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>35,767百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>42,371百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>122,300百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券266,950百万円及びその他資産12百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等にかかる担保提供資産はありません。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は2,071百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。</p>	現金預け金	2,340百万円	有価証券	511,841百万円	その他資産	103百万円	預金	35,767百万円	債券貸借取引受入担保金	42,371百万円	借入金	122,300百万円
現金預け金	2,289百万円																																									
有価証券	712,755百万円																																									
その他資産	83百万円																																									
預金	14,402百万円																																									
コールマネー	111,300百万円																																									
債券貸借取引受入担保金	86,210百万円																																									
借入金	30,000百万円																																									
現金預け金	2,450百万円																																									
有価証券	575,099百万円																																									
その他資産	116百万円																																									
預金	29,937百万円																																									
コールマネー	72,000百万円																																									
債券貸借取引受入担保金	55,196百万円																																									
借入金	103,400百万円																																									
現金預け金	2,340百万円																																									
有価証券	511,841百万円																																									
その他資産	103百万円																																									
預金	35,767百万円																																									
債券貸借取引受入担保金	42,371百万円																																									
借入金	122,300百万円																																									

前中間会計期間末 (平成19年9月30日)	当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,559,707百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,413,695百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">30,255百万円</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,349,940百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,215,386百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">19,168百万円</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,352,524百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,164,985百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出しております。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">29,703百万円</p>



(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 1,151百万円 無形固定資産 1,456百万円</p> <p>※3 その他経常費用には、株式等売却損18,003百万円、株式等償却5,507百万円を含んでおります。</p>	<p>※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 1,541百万円 無形固定資産 1,215百万円</p> <p>※3 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額13,826百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 「その他経常収益」には、当行の、最終取引日以降長期間異動のない預金等に係る収益計上額3,374百万円が含まれております。</p> <p>(追加情報) 最終取引日以降長期間異動のない預金等については、預金勘定から除外し別管理するとともに収益計上しております。従来、その期間を10年間としておりましたが、預金口座の犯罪等不正利用防止の観点から当事業年度より5年間としております。</p> <p>なお、前事業年度における当該収益計上額は、795百万円です。</p> <p>※2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p>有形固定資産 2,298百万円 無形固定資産 2,778百万円</p> <p>※3 その他経常費用には、睡眠預金払戻損失引当金繰入額3,226百万円を含んでおります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度 末株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 末株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	16,774	26	16,801	—	※
合計	16,774	26	16,801	—	

※ 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は株式会社ふくおかフィナンシャルグループとの株式交換によるものであります。

II 当中間会計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度 末株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間 末株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

III 前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度 末株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度 末株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	16,774	26	16,801	—	※
合計	16,774	26	16,801	—	

※ 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は株式会社ふくおかフィナンシャルグループとの株式交換によるものであります。

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																																														
	1. ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務機器及び備品であります。 リース資産の減価償却の方法 中間財務諸表作成のための基本となる事項「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。																																																																															
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">動産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">9,439百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">5,404百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">4,034百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額             <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,171百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,979百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,150百万円</td> </tr> </table> </li> <li>リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 — 百万円</li> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失             <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">822 百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">764百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	動産		取得価額相当額	9,439百万円	減価償却累計額相当額	5,404百万円	減損損失累計額相当額	— 百万円	中間会計期間末残高相当額	4,034百万円	1年内	1,171百万円	1年超	2,979百万円	合計	4,150百万円	支払リース料	822 百万円	リース資産減損勘定の取崩額	— 百万円	減価償却費相当額	764百万円	支払利息相当額	65百万円	減損損失	— 百万円	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引  <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</li> </ul> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">有形固定資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">6,508 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">3,348 百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3,159百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料中間会計期間末残高相当額             <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,154 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,137 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,291 百万円</td> </tr> </table> </li> <li>リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 — 百万円</li> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失             <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">618 百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">564百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">56百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	有形固定資産		取得価額相当額	6,508 百万円	減価償却累計額相当額	3,348 百万円	減損損失累計額相当額	— 百万円	中間会計期間末残高相当額	3,159百万円	1年内	1,154 百万円	1年超	2,137 百万円	合計	3,291 百万円	支払リース料	618 百万円	リース資産減損勘定の取崩額	— 百万円	減価償却費相当額	564百万円	支払利息相当額	56百万円	減損損失	— 百万円	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  <ul style="list-style-type: none"> <li>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</li> </ul> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">動産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">6,702百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">2,949百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">3,752百万円</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料期末残高相当額             <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,177 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">2,709 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,886 百万円</td> </tr> </table> </li> <li>リース資産減損勘定の期末残高 — 百万円</li> <li>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失             <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,720百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,544百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">128百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">— 百万円</td> </tr> </table> </li> <li>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</li> <li>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</li> </ul>	動産		取得価額相当額	6,702百万円	減価償却累計額相当額	2,949百万円	減損損失累計額相当額	— 百万円	期末残高相当額	3,752百万円	1年内	1,177 百万円	1年超	2,709 百万円	合計	3,886 百万円	支払リース料	1,720百万円	リース資産減損勘定の取崩額	— 百万円	減価償却費相当額	1,544百万円	支払利息相当額	128百万円	減損損失	— 百万円
動産																																																																																
取得価額相当額	9,439百万円																																																																															
減価償却累計額相当額	5,404百万円																																																																															
減損損失累計額相当額	— 百万円																																																																															
中間会計期間末残高相当額	4,034百万円																																																																															
1年内	1,171百万円																																																																															
1年超	2,979百万円																																																																															
合計	4,150百万円																																																																															
支払リース料	822 百万円																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	— 百万円																																																																															
減価償却費相当額	764百万円																																																																															
支払利息相当額	65百万円																																																																															
減損損失	— 百万円																																																																															
有形固定資産																																																																																
取得価額相当額	6,508 百万円																																																																															
減価償却累計額相当額	3,348 百万円																																																																															
減損損失累計額相当額	— 百万円																																																																															
中間会計期間末残高相当額	3,159百万円																																																																															
1年内	1,154 百万円																																																																															
1年超	2,137 百万円																																																																															
合計	3,291 百万円																																																																															
支払リース料	618 百万円																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	— 百万円																																																																															
減価償却費相当額	564百万円																																																																															
支払利息相当額	56百万円																																																																															
減損損失	— 百万円																																																																															
動産																																																																																
取得価額相当額	6,702百万円																																																																															
減価償却累計額相当額	2,949百万円																																																																															
減損損失累計額相当額	— 百万円																																																																															
期末残高相当額	3,752百万円																																																																															
1年内	1,177 百万円																																																																															
1年超	2,709 百万円																																																																															
合計	3,886 百万円																																																																															
支払リース料	1,720百万円																																																																															
リース資産減損勘定の取崩額	— 百万円																																																																															
減価償却費相当額	1,544百万円																																																																															
支払利息相当額	128百万円																																																																															
減損損失	— 百万円																																																																															
2. オペレーティング・リース取引 <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料             <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">16百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">53百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> </table> </li> </ul>	1年内	16百万円	1年超	53百万円	合計	70百万円	2. オペレーティング・リース取引 <ul style="list-style-type: none"> <li>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料             <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">24百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> </tr> </table> </li> </ul>	1年内	24百万円	1年超	61百万円	合計	85百万円	2. オペレーティング・リース取引 <ul style="list-style-type: none"> <li>未経過リース料             <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">22百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">74百万円</td> </tr> </table> </li> </ul>	1年内	22百万円	1年超	51百万円	合計	74百万円																																																												
1年内	16百万円																																																																															
1年超	53百万円																																																																															
合計	70百万円																																																																															
1年内	24百万円																																																																															
1年超	61百万円																																																																															
合計	85百万円																																																																															
1年内	22百万円																																																																															
1年超	51百万円																																																																															
合計	74百万円																																																																															

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前中間会計期間末(平成19年9月30日現在)、当中間会計期間末(平成20年9月30日現在)及び前事業年度末(平成20年3月31日現在)いずれも該当ありません。

(1株当たり情報)

		前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	562.09	549.70	556.15
1株当たり中間(当期)純利益金額	円	6.41	12.51	23.66
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額	円	—	—	—

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	4,697	9,262	17,417
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益	百万円	4,697	9,262	17,417
普通株式の(中間)期中平均株式数	千株	731,894	739,952	735,923

2 なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

		前中間会計期間末 平成19年9月30日	当中間会計期間末 平成20年9月30日	前事業年度末 平成20年3月31日
純資産の部の合計額	百万円	415,923	406,753	411,527
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	415,923	406,753	411,527
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	739,952	739,952	739,952

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>当行、株式会社熊本ファミリー銀行（以下「熊本ファミリー銀行」）および株式会社親和銀行（以下「親和銀行」）は、平成20年11月14日開催の各行取締役会において、熊本ファミリー銀行および親和銀行が両行の事業再生事業および不良債権関連事業を会社分割により当行へ承継させることを協議する基本合意書を締結することについて協議し、同日分割当事会社間で基本合意書を締結いたしました。</p>	

(2) 【信託財産残高表】

資産				
科目	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	268	62.98	297	71.53
信託受益権				
現金預け金	157	37.02	118	28.47
合計	426	100.00	415	100.00

負債				
科目	前中間会計期間末 (平成19年9月30日)		当中間会計期間末 (平成20年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	426	100.00	415	100.00
合計	426	100.00	415	100.00

(注) 元本補てん契約のある信託については、前中間会計期間末及び当中間会計期間末ともに取扱残高はありません。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                           |                |   |                           |
|---------------------------|----------------|---|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類   | 事業年度<br>(第97期) | 自 平成19年4月1日<br>至 平成20年3月31日                 | 平成20年6月27日<br>福岡財務支局長に提出。 |
| (2) 自己株券買付状況報告書           |                |   | 平成20年11月14日<br>関東財務局長に提出。 |
| (3) 自己株券買付状況報告書<br>の訂正報告書 |                | 平成20年11月14日提出の自己株券買付状<br>況報告書に係る訂正報告書であります。 | 平成20年11月17日<br>関東財務局長に提出。 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

株式会社 福岡銀行  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	喜多村 教 證	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	工藤 雅 春	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	村田 賢 治	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡銀行及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4（1）に記載のとおり、会社は当中間連結会計期間から対顧客関連デリバティブ取引につき表示方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月15日

株式会社 福岡銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	行 正 晴 實	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村 田 賢 治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 祐 二	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡銀行及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
  - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

株式会社 福岡銀行  
取締役会 御中

### 新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	喜多村 教 證	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	工藤 雅 春	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	村田 賢 治	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第97期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡銀行の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項1に記載のとおり、会社は当中間会計期間から対顧客関連デリバティブ取引につき表示方法を変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 前中間会計期間の中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成20年12月15日

株式会社 福岡銀行  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	行 正 晴 實	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村 田 賢 治	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 祐 二	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福岡銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第98期事業年度の中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社福岡銀行の平成20年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
  - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の5の2第1項

**【提出先】** 福岡財務支局長

**【提出日】** 平成20年12月19日

**【会社名】** 株式会社福岡銀行

**【英訳名】** THE BANK OF FUKUOKA, LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 谷 正 明

**【最高財務責任者の役職氏名】**

**【本店の所在の場所】** 福岡市中央区天神二丁目13番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社福岡銀行東京支店

(東京都中央区八重洲二丁目8番7号)

(注)東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取 谷 正明は、当行の第98期の中間会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。